

平成24年10月29日開催

## 総務常任委員会資料【所管事務調査】

第4次上越市行政改革推進計画の取組項目

「木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し」に関し

将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方について . . . . . 1~2

所管委員会	総務常任委員会
提出課	人事課

## 将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方について

### 1 これまでの説明経過及び意見等に対する方針

#### (1) 総務常任委員会所管事務調査での質疑・意見に対する考え方

これまでの所管事務調査での質疑・意見に対する考え方は、「別紙資料1」のとおり。

#### (2) 13区地域協議会・町内会長協議会への説明経過

ア 7月30日から10月26日までの間に、13区地域協議会及び町内会長協議会に対する説明等の機会を設け、意見聴取を進めている。

イ 地域協議会では、1巡目は本取組の背景・必要性を中心に、2巡目は産業建設グループの集約後の業務分担や事務手順を中心に、それぞれ説明と意見交換を行った。

#### (3) 地域協議会における議論や主な意見の状況

13区の地域協議会においては、財政状況や行政改革の必要性・必然性などについて一定の理解が広まりつつあるものと考えている。また、その上で本取組を行う上で考慮すべき観点などに関する意見や要望も多く寄せられている。

- ・ 集約先及び各総合事務所への優秀な人材配置の必要性
- ・ 集約後における職員の資質向上を図る教育の重要性
- ・ 行政サービスの水準確保（二度手間の回避、意思決定の迅速性など）を図るための事務手順の確立
- ・ 歴史・文化など地域特性や区の独自性を確保する取組の必要性

また一方で、総合事務所の将来的な統廃合・出張所化への不安や懸念のほか、災害時の対応への不安についての意見もあることから、それらに対する考え方や対応についての丁寧な説明を継続している。

### 2 産業建設グループ業務の集約に係る総合事務所のグループ及び集約先の設定

#### (1) グループ設定の考え方

合併前の「郡」の構成、日常的な生活圏域、道路及び地勢などを参考に設定したグループ構成の試案を基礎として、次の考え方から改めて精査し、グループを設定した。

- ・ 業務の集約による効率化の効果を最大限に確保するため、合併前上越市を含む市全体の区域を対象に、地形・地勢や道路接続、地域特性なども考慮した上で、一定の地域のまとまりとしてグループ分けする。
- ・ グループは、災害対応等を考慮する中で、3又は4の区で構成することとし、構成数が平準化するように考慮する。

## (2) 集約先設定の考え方

まず、各区の人口や面積のほか、産業建設グループの業務と密接に関わる基礎的指標及び、災害発生履歴等の基礎データを抽出した。それらをグループ内で比較・検証した上で、次の観点から集約の合理性や客観性が高いと考えられる総合事務所を集約先として設定した。

- ・ 各指標の数値が最大となる項目数が最も多い
- ・ 各指標の数値が13区全体に占める割合（構成比）の合計が最も高い
- ・ 総合事務所間の平均距離が最も短い

## (3) グループの設定案及び集約先の案

グループ	集約先
安塚区、浦川原区、大島区	浦川原区総合事務所
柿崎区、大潟区、吉川区	柿崎区総合事務所
牧区、中郷区、板倉区、清里区	板倉区総合事務所
木田庁舎、頸城区、三和区、名立区	木田庁舎

詳細は、「別紙資料2」のとおり

## 3 今後の進め方

### (1) 地域協議会及び町内会長協議会への説明

本所管事務調査終了後、13区地域協議会及び町内会長協議会へグループ及び集約先の設定案を提示し、意見交換を実施する。

### (2) 地域住民への説明

地区懇談会など各区の実情にあわせた形式により、地域住民への説明機会を設ける。

### (3) 意見等を踏まえた本取組の実施方法の提示

上記の説明による地域住民の意見を踏まえ、11月下旬の総務任委員会所管事務調査において、平成25年度から試行実施する事項に関する全体案を提示する。